

令和7年度 課の運営方針書

健康医療部 地域医療課 鹿野診療所

1 課の運営方針

【課の使命】

市民の誰もが住み慣れた地域で健やかな生活ができるように、鹿野地域を含む北部の地域医療体制の充実を図ります。

【課の目標】

- ① 鹿野診療所の運営（・通常診療を円滑に実施します。・新南陽市民病院、徳山医師会病院、県立総合医療センターとの連携を図ります。・ICTを活用した診療体制の構築を推進します。）
- ② 大向、大道理、熊北巡回診療所の適正運営（・担当医によるニーズに合った診療体制を構築し、進めます。）
- ③ 市北部地域の診療体制の構築（・市北部の診療所については、地域の実状を踏まえた運営体制を検討します。）
- ④
- ⑤

【行政経営への取組み】

中山間地区における巡回診療について、オンライン診療の導入や移動診療車による診療の試行により、効率的で利便性の高い診療体制の構築を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(鹿野診療所担当) 中山間地域の公設診療所として運営を維持することで、地域の医療を確保します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	8.2 人	うち	正職員	3.2 人	・	会計年度 任用職員	5 人	人件費	正職員	23,264 千円	会計年度 任用職員	10,365 千円
-----	-------	----	-----	-------	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	-----------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	21,490 千円	歳出予算額	41,523 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	7 事業
-------	-----------	-------	-----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順）第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 1 地域医療体制の充実	引き続き山口県立総合医療センターと新南陽市民病院から、これまで同様の医師派遣を受け、診療機会を増設することにより、身近なかかりつけ医療機関として安心して医療サービスを受けることができる地域医療提供体制の維持・確保に努めます。